

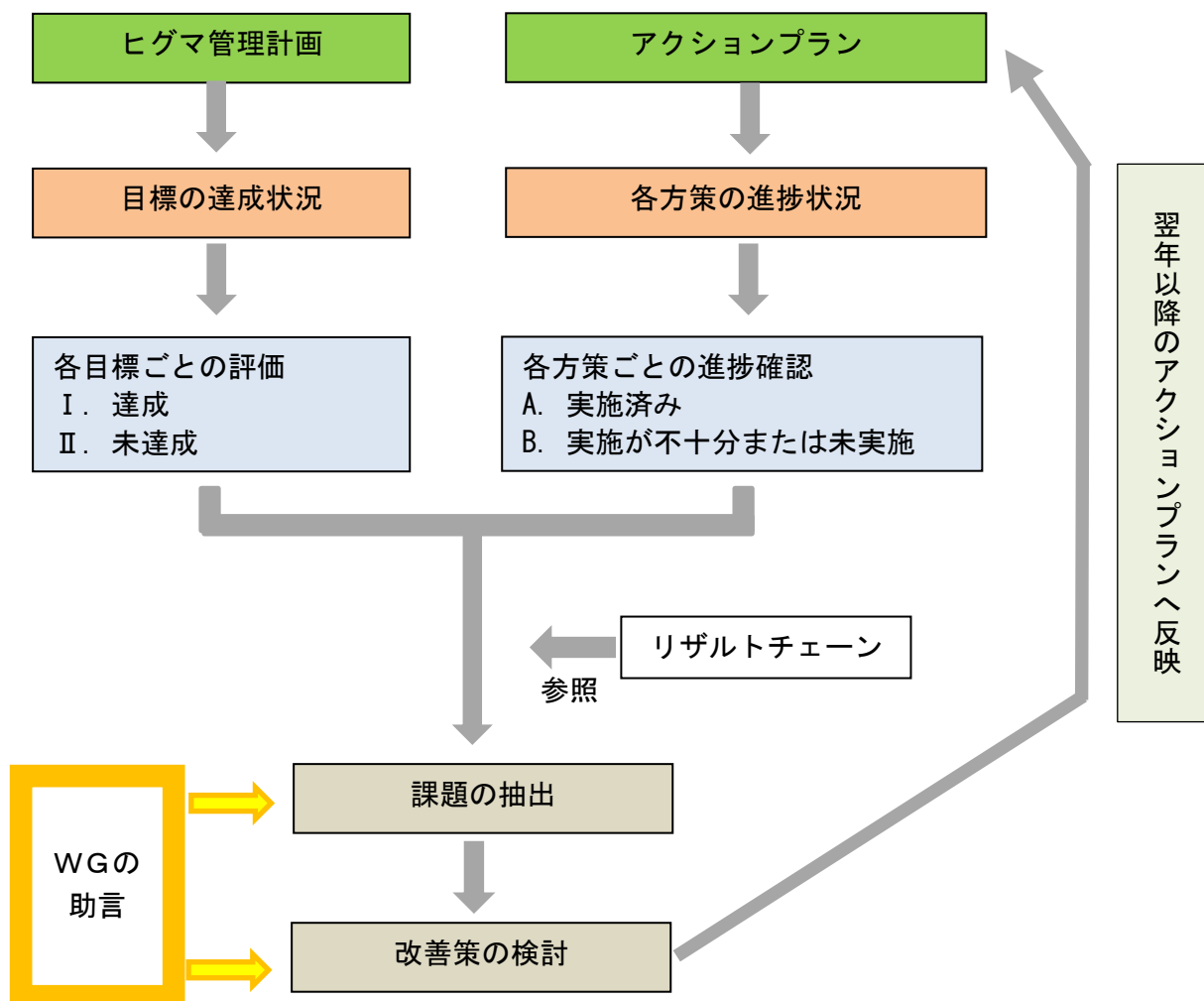
知床半島ヒグマ管理計画アクションプランによる各方策の評価検証結果（案）

1. 評価検証の流れ

アクションプランによる各方策の実行結果については、管理計画に基づく目標の達成状況を踏まえた評価検証を毎年度ごとに行い、翌年度のアクションプランの計画に反映していくこととしている。

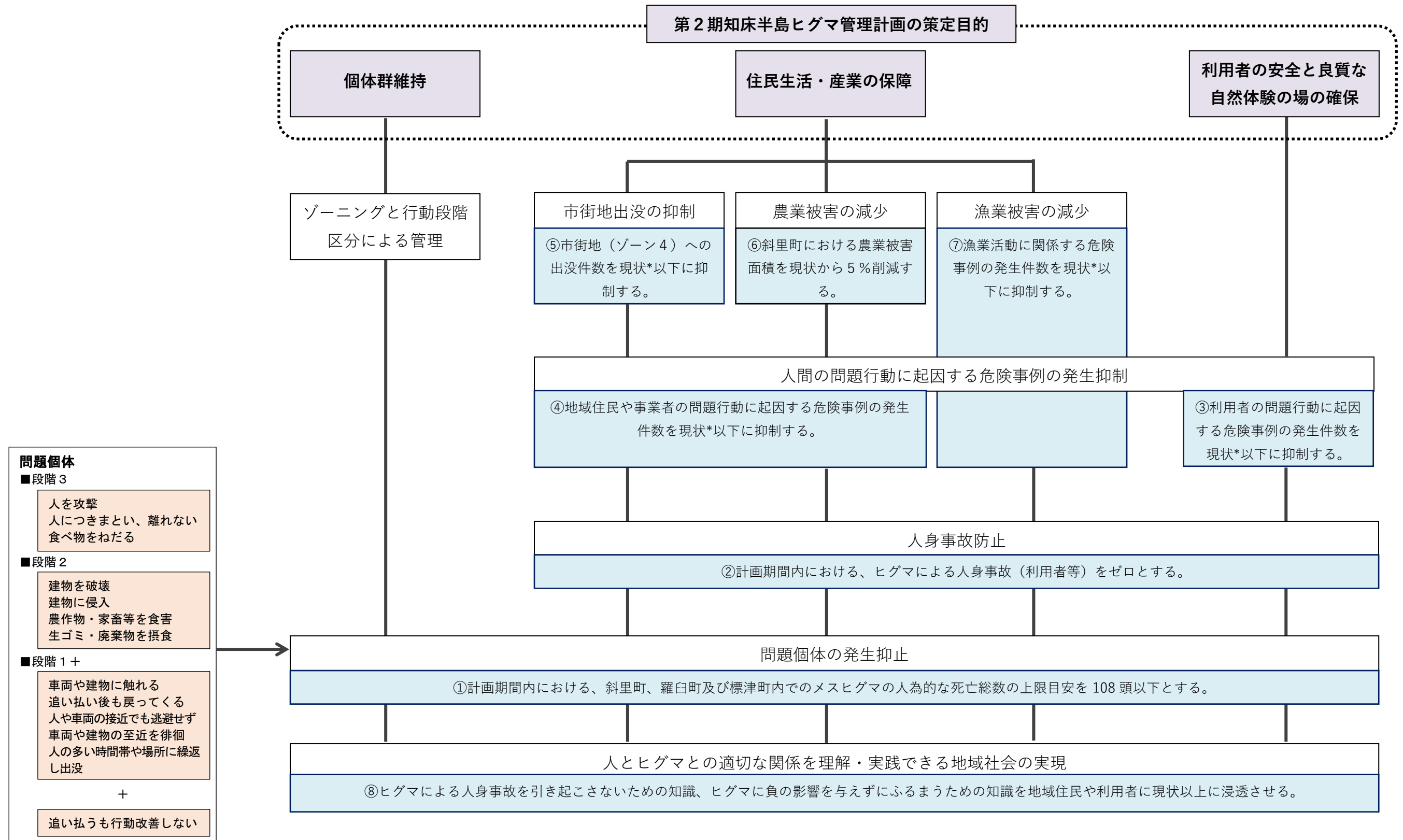
評価検証の実施に当たっては、管理計画に基づく8つの目標と各目標を達成するために位置づけた各方策の因果関係を示した相関図（リザルトチェーン）念頭に、各目標ごとの達成状況と各方策の進捗状況に基づく評価検証を行う。

評価検証の流れ（知床ヒグマ対策連絡会議が実施）



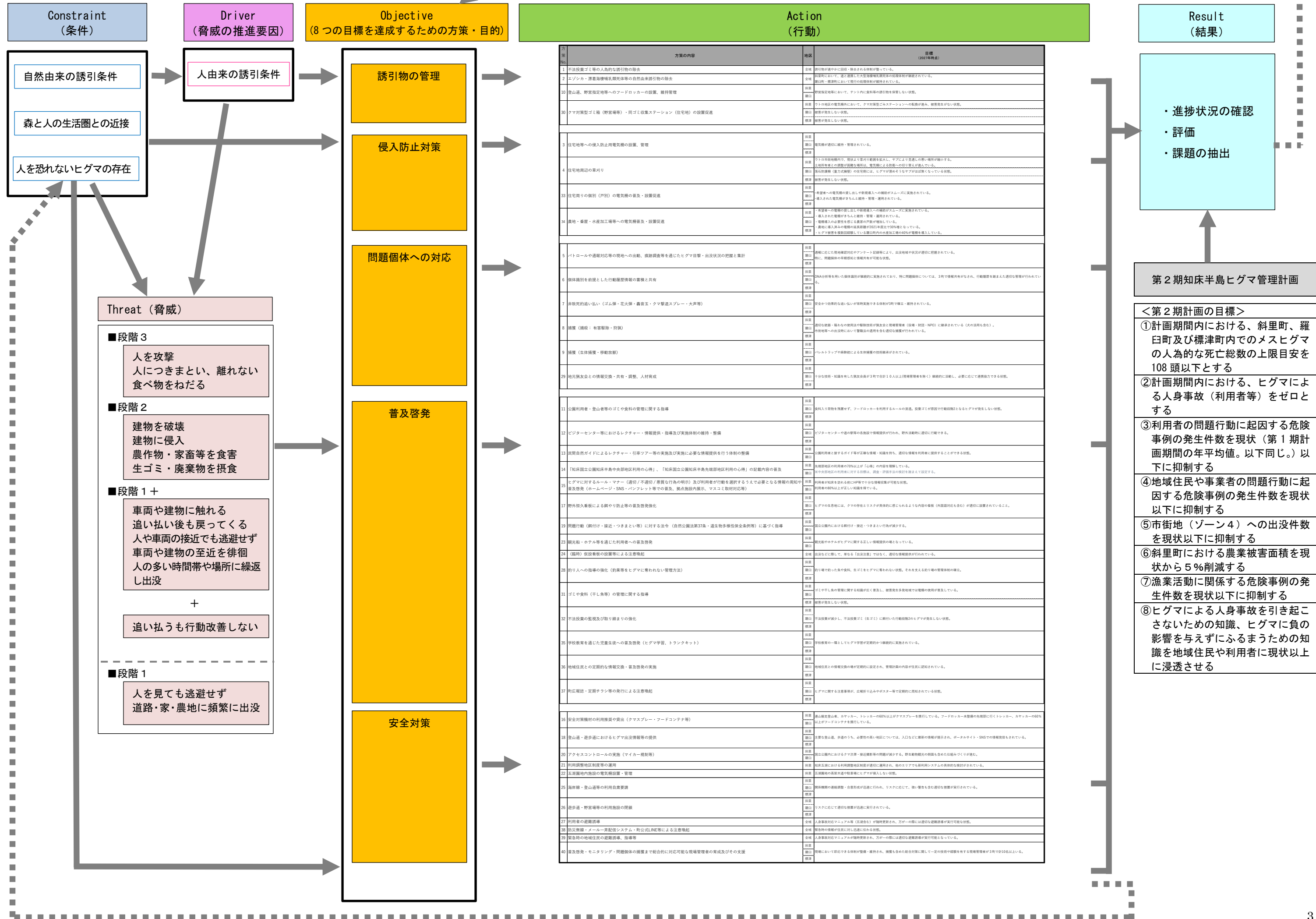
2. リザルトチェーン

(1) 第2期知床半島ヒグマ管理計画の策定目的と8つの目標(①～⑧)の関係図



※「現状*」は、「第1期計画期間の年平均値」を指す。

(2) リザルトチェーン



3. 評価検証結果【目標①】※令和5年11月末時点での中間評価として

■目標の達成状況

■目標①に対応する各方策の実施状況（ ：実施、 ：実施不十分または未実施、 ：実施の必要性なしと判断）

■評価検証

【目標①】

計画期間内における、斜里町、羅臼町及び標津町内でのメスヒグマの人為的な死亡総数の上限目安を108頭以下とする。

【目標値】

単年目安：18頭以下

計画期間累計：108頭以下

【結果】

2021（R3）年度：11頭

2022（R4）年度：16頭

2023（R5）年度：98頭

（10月末時点）

Objective
誘引物の管理
侵入防止対策
問題個体への対応
普及啓発
安全対策

方策No.	方策の内容	地区	計画期間 2022～2027（令和4～令和9）年度						目標（2027年時点）
			2022年（令和4）	2023年（令和5）	2024年（令和6）	2025年（令和7）	2026年（令和8）	2027年（令和9）	
1	不法投棄ゴミ等の人為的な誘引物の除去	全域			継続 実施				誘引物が速やかに回収・除去される体制が整っている。
2	エゾシカ・渡鳥海棲哺乳類死体等の自然由来誘引物の除去	全域			継続 実施				飼育所において、速と連携した大型海棲哺乳類死体の処理体制が構築されている。 標津町・標津町において実行の組織体制が維持されている。
10	登山道、野営指定地等へのフードロッカーの設置、維持管理	斜里	維持管理の継続	同左、ピーク時を中心に利用状況の把握	同左、評価を踏まえて改善事項を検討	同左、配置・数・構造等を改善		同左	野営指定地等において、アアント内に食料の誘引物を保管しない状態。
		羅臼	維持管理の継続	同左、神楽湖野営指定地での必要数を検討	同左、増設の場合は配置・数等を再評価	同左、増設		同左	野営指定地等において、アアント内に食料の誘引物を保管しない状態。
30	クマ対策型ゴミ箱（野営場等）・同ゴミ収集ステーション（住宅地）の設置促進	斜里	施設設置可能な場所の検討・調整継続 （うち地区に3基を追加設置）	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左、資金調達、順次追加設置	同左、順次追加設置		同左	クマ対策型の電気柵外において、クマ対策型ゴミステーションへの取組が進み、被害発生が ない状態。
		羅臼	施設設置可能な場所の検討・調整継続の継続	同左	同左	同左、必要に応じて資金調達、順次設置		同左	被害が発生しない状態。
		標津	設置が必要な場所の検討	同左	設置可能な場所の検討	同左、必要に応じて資金調達、順次設置		同左	被害が発生しない状態。
3	住宅地等への侵入防止用電気柵の設置、管理	斜里	既存電気柵の維持管理	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左		同左	電気柵が適切に維持・管理されている。
		羅臼	既存電気柵の維持管理	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左		同左	電気柵が適切に維持・管理されている。
		標津	既存電気柵2セット体制の維持管理	同左	同左	同左		同左	電気柵が適切に維持・管理されている。
4	住宅地周辺の草刈り	斜里	市街地を斜里およびウトロ市街地で実施 （うち地区の一部で地元企業グループ等と合同で実施）	同左 （うち地区の一部で地元企業グループ等と合同で実施）	同左 （うち地区の一部で地元企業グループ等と合同で実施）	同左		同左	ウトロ市街地内では、現状より草刈り範囲を拡大し、マブにより通過しやすい場所が減少す る。土地所有者との調整が困難な場所については電気柵への切り替えが進んでいる。
		羅臼	市街地の町内会等による実施	同左	同左	同左		同左	市街地の町内会等による実施が継続されている。ヒグマが侵入するマブが減少している状態。 被害が発生しない状態。
33	住宅周りの個別（戸別）の電気柵の普及・設置促進	斜里	希望者の電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応	同左	同左	同左		同左	希望者への電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応がスムーズに実施されている。
		羅臼	希望者の電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応	同左	同左	同左		同左	希望者への電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応がスムーズに実施されている。
34	農地、畜産、水産加工場等への電気柵普及・設置促進	斜里	希望者の電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応	同左	同左	同左		同左	希望者への電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応がスムーズに実施されている。
		羅臼	希望者の電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応	同左	同左	同左		同左	希望者への電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応がスムーズに実施されている。
6	個体識別を前提とした行動履歴情報の蓄積と共有	斜里	DNA分析や画像を用いた情報収集を実施 2023以降のDNA分析費金の検討	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左		同左	DNA分析等を用いた個体識別が継続的に実施されており、特に問題個体については、3町で 情報共有がなされ、行動履歴を踏まえた適切な管理が行われている。
		羅臼	DNA分析や画像を用いた情報収集を実施 2023以降のDNA分析費金の検討	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左		同左	DNA分析等を用いた個体識別が継続的に実施されており、特に問題個体については、3町で 情報共有がなされ、行動履歴を踏まえた適切な管理が行われている。
7	非致死死的追い払い（ゴム弾・花火弾・轟音玉・クマ撃退スプレー・大声等）	斜里	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による追い払いの実施	同左	同左	同左		同左	安全かつ効果的な追い払いが実施できる体制が確立・維持されている。
		羅臼	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による追い払いの実施	同左	同左	同左		同左	安全かつ効果的な追い払いが実施できる体制が確立・維持されている。
9	市街地・住宅地・農地・畜産・水産加工場等への電気柵の普及・設置促進	斜里	希望者の電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応	同左	同左	同左		同左	希望者への電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応がスムーズに実施されている。
		羅臼	希望者の電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応	同左	同左	同左		同左	希望者への電気柵の普及を促し出しの範囲内で対応がスムーズに実施されている。
29	地元親友会との情報交換・共有・調整、人材育成	斜里	地元親友会との情報交換・共有・調整、人材育成	同左	同左	同左		同左	十分な情報・知識を有する地元親友会が町で合計10人以上（現場管理者を除く）継続的に活動 し、必要に応じて連携協力できる状態。
		羅臼	地元親友会との情報交換・共有・調整、人材育成	同左	同左	同左		同左	十分な情報・知識を有する地元親友会が町で合計10人以上（現場管理者を除く）継続的に活動 し、必要に応じて連携協力できる状態。
11	公園利用者・登山者等のゴミや食料の管理に関する指導	斜里	登山道に於いてゴミの回収を実施する他、ポータルサイトやSNS等による情報発信を 実施	同左	同左	同左		同左	登山入り食料を廃棄せず、フードロッカーを利用するルールの浸透。投棄・ゴミが原因で行動 制限となるような被害が発生しない状態。
		羅臼	登山道に於いてゴミの回収を実施する他、ポータルサイトやSNS等による情報発信を 実施	同左	同左	同左		同左	登山入り食料を廃棄せず、フードロッカーを利用するルールの浸透。投棄・ゴミが原因で行動 制限となるような被害が発生しない状態。
15	ヒグマに対するルール・マナー（適切／不適切／悪質な行為の 明示）及び利用者が行動を選択するうえで必要となる情報の 周知や普及啓発（ホームページ・SNS・パンフレット等）での 普及、拠点施設内展覧、マスコミ取材対応等）	斜里	ポータルサイト・SNS、マスコミでの情報発信、ディスプレイキャンペーンの 継続	同左	同左	同左		同左	利用者の知識を高めるために4町で合計10人以上の情報収集が可能な状態。 利用者の80%以上が正しい知識を持っている。
		羅臼	ポータルサイト・SNS、マスコミでの情報発信、ディスプレイキャンペーンの 継続	同左	同左	同左		同左	利用者の知識を高めるために4町で合計10人以上の情報収集が可能な状態。 利用者の80%以上が正しい知識を持っている。
17	野外恒久看板による餌やり防止等の普及啓発強化	斜里	既存看板等との協議	同左、資金調達の検討 （うち地区に2基を追加設置）	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左		同左	ヒグマの生態には、クマの存在とリスクが具体的に感じられるような内容の看板（外国語 対応も含む）が適切に設置されていること。
		羅臼	既存看板等との協議	同左、資金調達の検討 （うち地区に2基を追加設置）	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左		同左	ヒグマの生態には、クマの存在とリスクが具体的に感じられるような内容の看板（外国語 対応も含む）が適切に設置されていること。
19	問題行動（餌付け・接近・つきまとい等）に対する法令（自 然公園法第37条・道生物多様性保全条例等）に基づく指導	斜里	公園法に基づく餌付けの指導、指示書交付、警察との連携等の実行	同左、資金調達の検討 （うち地区に2基を追加設置）	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左		同左	同左、資金調達の検討 （うち地区に2基を追加設置）
		羅臼	公園法に基づく餌付けの指導、指示書交付、警察との連携等の実行	同左、資金調達の検討 （うち地区に2基を追加設置）	同左 （うち地区に2基を追加設置）	同左		同左	同左、資金調達の検討 （うち地区に2基を追加設置）
28	釣りへの指導の強化（釣果等をヒグマに奪われる不安な管理 方法）	斜里	釣り場での状況を見極めつつ、規制の釣りをする会等と連携してSNS等を含む各種 啓発活動を実施	同左	同左	同左		同左	釣り場での状況を見極めつつ、規制の釣りをする会等と連携してSNS等を含む各種 啓発活動を実施
		羅臼	釣り場での状況を見極めつつ、規制の釣りをする会等と連携してSNS等を含む各種 啓発活動を実施	同左	同左	同左		同左	釣り場での状況を見極めつつ、規制の釣りをする会等と連携してSNS等を含む各種 啓発活動を実施
31	ゴミや食料（干し魚等）の管理に関する指導	斜里	餌やり禁止の指導、餌のポータルサイトやポータルサイトの設置の指示書交付、警察との連携等の実行	同左	同左	同左		同左	餌やり禁止の指導、餌のポータルサイトやポータルサイトの設置の指示書交付、警察との連携等の実行
		羅臼	餌やり禁止の指導、餌のポータルサイトやポータルサイトの設置の指示書交付、警察との連携等の実行	同左	同左	同左		同左	餌やり禁止の指導、餌のポータルサイトやポータルサイトの設置の指示書交付、警察との連携等の実行
32	不法投棄の監視及び取り回りの強化	斜里	一部で自動カメラを設置する等の監視強化を継続 監視カメラ等の設置状況や監視カメラによる監視の継続	同左	同左	同左		同左	不法投棄が減少し、不法投棄（ゴミ）に起因した行動制限のヒグマが発生しない状 態。
		羅臼	一部で自動カメラを設置する等の監視強化を継続 監視カメラ等の設置状況や監視カメラによる監視の継続	同左	同左	同左		同左	不法投棄が減少し、不法投棄（ゴミ）に起因した行動制限のヒグマが発生しない状 態。
16	安全対策機材の利用推奨や貸出（クマスプレー・フードコン テナ等）	斜里	登山センター、ホトカで貸出を継続（フードコンテナはセンターのみ）、4町で 必要に応じて貸出を継続	同左、入替による調査・集計	同左	同左		同左	登山センター、ホトカで貸出を継続（フードコンテナはセンターのみ）、4町で 必要に応じて貸出を継続
		羅臼	登山センター、ホトカで貸出を継続（フードコンテナはセンターのみ）、4町で 必要に応じて貸出を継続	同左、入替による調査・集計	同左	同左		同左	登山センター、ホトカで貸出を継続（フードコンテナはセンターのみ）、4町で 必要に応じて貸出を継続
20	アクセスコントロールの実施（マイカー規制等）	斜里	五道・ワカカ方面のマイカー規制継続、新方式行事（バスツアー）の実施（2 月以降）	同左、入替による調査・集計	同左	同左		同左	五道・ワカカ方面のマイカー規制継続、新方式行事（バスツアー）の実施（2 月以降）
		羅臼	五道・ワカカ方面のマイカー規制継続、新方式行事（バスツアー）の実施（2 月以降）	同左、入替による調査・集計	同左	同左		同左	五道・ワカカ方面のマイカー規制継続、新方式行事（バスツアー）の実施（2 月以降）

2022（令和4）年度の各方策の進捗評価

- ・アクションプランに従い各方策を概ね実施済
- ・「実施不十分または未実施」は、No. 9, No. 19

・実施に至らなかった要因（特記事項）

No. 9→移動放獣先がないことから生体捕獲の必要性はないため。（斜里/羅臼/標津）

No. 19→公園利用者による故意の餌付けや接近付きまとい事例は確認されていないため（羅臼）

2023（令和5）年度の進捗状況

- ・10月末日時点でメスヒグマの人為的な死亡総数が3町合計では98頭と単年目安を大きく超過
- ・重点的に進めている方策
- ・草刈り及び市街地を囲う電気柵の延長（斜里）
- ・出沒抑制対策として市街地周辺の藪刈払い（羅臼）
- ・草刈りを中心とした侵入防止策（標津）

課題の抽出

- ・メスヒグマの人為的な死亡総数が98頭に達した要因としては、今年度はサケマス・ハイマツ・ミズナラの資源量がいずれも少ないため。また、電気柵で市街地を囲っているものの、柵が閉じていない箇所からの侵入や、電気柵を設置していない地域における出沒が多発している。ただし、今年度のような大量出沒年では、これらの対策をしたとしてもメスの頭数を抑えることは困難な点に注意が必要。
- ・現状の課題
- ・電気柵の維持管理や藪刈払いの実施拡充（羅臼）

改善策（2024年度アクションプランへ反映）

【No. 3】既存電気柵の維持管理、および変更・新設箇所の検討（斜里）

【No. 4】同左、ウトロ市街地内の草刈り範囲の拡大、土地所有者との調整が困難な場所については電気柵への切り替えを検討（斜里）

【No. 19】公園管理計画改定による公園法37条の数値基準の設定、これに基づく行政指導、指示書交付、警察との連携等の試行（斜里/羅臼）

【No. 20】ワッカ利用事業との連動及び公園法に基づく規制強化の効果を踏まえた手法の再検討（斜里）

【No. 30】同左、資金調達、順次追加設置（斜里）

【No. 34】鳥獣被害防止総合対策交付金の活用法の再検討、電気柵設置後の実態調査（斜里）

【目標②】※令和5年11月末時点での中間評価として

■目標の達成状況

【目標②】

計画期間内における、ヒ
グマによる人身事故(利
用者等)をゼロとする。

【目標値】

計画期間累計：0 件

【結果】

2021 (R3) 年度：0 件

2022 (R4) 年度：0 件

2023 (R5) 年度 : 1 件

■目標②に対応する各方策の実施状況（：実施、：実施不十分または未実施、：実施の必要性なしと判断）

Objective

誘引物の管理

侵入防止対策

問題個体への対応

普及啓発

安全対策

[illegible]

■評価検証

2022（令和4）年度の各方策の進捗評価

- ・アクションプランに従い、各方策概ね実施済
- ・「実施不十分または未実施」は、
No. 9, No. 19, No. 36, No. 27, No. 39

・実施に至らなかった要因(特記事項)

No. 9→移動放獣先がないことから生体捕獲の必要性はないため。(斜里/羅臼/標津)

No. 19→公園利用者による故意の餌付けや接近きまとい事例は確認されていないため(羅臼)

No. 27, No. 39→調整不足等

2023（令和5）年度の進捗状況

- ・知床岬でヒグマによる人身事故が１件発生。
(エゾシカ捕獲事業の従事者による負傷事故)

課題の抽出

- ・発生した人身事故1件はエゾシカ捕獲事業の従事者であり、公園利用者の事故は0件である。引き続き各方策を実行していく。
- ・現状の課題
警察等、関係機関における協力体制の構築(羅臼)

改善策（2024 年度アクションプランへ反映）

【No. 19】公園管理計画改定による公園法 37 条の数値基準の設定、これに基づき行政指導、指示書交付、警察との連携等の実行(斜里/羅臼)

【No. 20】ワッカ利活用事業との連動及び公園法に基づく規制強化の効果を踏まえた手法の再検討(斜里)

【No. 27, No. 39】警察・消防等、関係機関で図上演習を念頭に置いた情報共有を図る(羅臼)

【目標③】※令和5年11月末時点での中間評価として

■目標の達成状況

【目標③】

利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状※以下に抑制する。

※第1期計画期間の年平均値

【目標値】

単年目安：19件以下

計画期間累計：114件以下

【結果】

2021（R3）年度：49件

2022（R4）年度：28件

2023（R5）年度：35件

（10月末時点）

■目標③に対応する各方策の実施状況（ ：実施、 ：実施不十分または未実施、 ：実施の必要性なしと判断）

Objective

誘引物の管理

問題個体への対応

普及啓発

安全対策

方策No.	方策の内容	地域	計画期間 2022～2027(令和4～令和9)年度						目標 (2027年時点)
			2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2027年 (令和9)	
1	不法投棄ゴミ等の人為的な誘引物の除去	全域			継続 実施				誘引物が速やかに回収・除去される体制が整っている。
10	登山道、野営指定地等へのフードロッカーの設置、維持管理	対策	維持管理の継続	同左、ピーク時を中心に利用状況の評価	同左、評価を基として改善事項を検討	同左、配置・数・構造等を改善		同左	利用状況などから評価、改善策計画に向けて配
		策消	維持管理の継続	同左	同左、神奈川県野営許可地での必要性を検討	同左、撤設の場合は配置・数等を再考	同左、増設		野営指定地等において、テント内に食料等の誘引物を保管しない状態、
30	クマ対策型ゴミ箱（野営場等）・同ゴミ収集ステーション（住宅地）の設置促進	対策	通知設置可能な場所の検討・調整継続	同左	同左、自治体間に計4箇所を通知設置	同左、調査調査	同左	同左	ウトロ地区の電気柵外において、クマ対策型ゴミステーションへの転倒が進み、被害発生が
		策消	クマ対策型ゴミ箱の設置継続	同左	同左	同左	同左	同左	ない状態。
		策消	設置が必要な場所の検討	同左	同左	同左、必要に応じて調査調査、順次設置	同左	同左	被害が発生しない状態。
		策消	設置が必要な場所の検討	同左	同左	同左、必要に応じて調査調査、順次設置	同左	同左	被害が発生しない状態。
5	パトロールや通報対応等の現地への出動、痕跡調査等を通じたヒグマ目撃・出没状況の把握と集計	対策	警察アンケータの収集、通報対応、パトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	通報に応じた現地確認対応やアンケータ記録等により、出没地域や状況が適切に把握されてい
		策消	通報対応、パトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	る。
		策消	通報対応、パトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	特に、問題個体の早期検知と情報共有が可能な状態。
7	非致死死的追い払い（ゴム弾・花火弾・轟音玉・クマ撃退スプレー・大声等）	対策	轟音玉・ゴム弾、花火弾等による追い払いの実施	同左	同左	同左	同左	同左	安全かつ効果的でない追い払いが実地実施できる体制が3期で確立・維持されている。
		策消	轟音玉・ゴム弾、花火弾等による追い払いの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
8	捕獲（捕獲：有容駆除・狩猟）	対策	ベテラン猟友会員等からの技術継承、記録の実施						適切な獣害・駆除などの使用法や駆除技術が猟友会と関係管理者（役場・団団・NPO）に継承
		策消	ベテラン猟友会員等からの技術継承、記録の実施						されている（大の活用も含む）。
		策消	ベテラン猟友会員等からの技術継承、記録の実施						熊害発生への出動時に、必要に応じて通報共有を含む適切な捕獲が行われている。
29	地元猟友会との情報交換・共有・調整、人材育成	対策	猟友会会員による新人育成や指導、指導等での交流	同左	同左	同左	同左	同左	十分な技術・知識を有した猟友会員が3期で合計10人以上（関係管理者を除く）継続的に活
		策消	地元猟友会との情報交換・共有・調整、人材育成	同左	同左	同左	同左	同左	躍し、必要に応じて連携協力できる状態。
		策消	地元猟友会との情報交換・共有・調整、人材育成	同左	同左	同左	同左	同左	
11	公園利用者・登山者等のゴミや食料の管理に関する指導	対策	遊覧時に現地で随時指導を実施する他、ポータルサイトやSNS等による情報発信	同左	同左	同左	同左	同左	食料入り廃物を残置せず、フードロッカーを利用するルールの浸透、設置ゴミが回収で行動
		策消	遊覧時に現地で随時指導を実施する他、ポータルサイトやSNS等による情報発信	同左	同左	同左	同左	同左	時短となる仕組みが実現しない状態。
		策消	遊覧時に現地で随時指導を実施する他、ポータルサイトやSNS等による情報発信	同左	同左	同左	同左	同左	
12	ビジターセンター等におけるレクチャー・情報提供・指導及び実施体制の維持・整備	対策	同左	同左	同左	同左	同左	同左	ビジターセンターや道の駅等の各施設で情報提供が行われ、野外活動時に行動でき
		策消	同左	同左	同左	同左	同左	同左	る。
		策消	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
13	夜間自然ガイドによるレクチャー・引率ツアー等の実施及び実施に必要な情報提供を行う体制の整備	対策	SNS等での情報提供	同左	同左	同左	同左	同左	公園利用者や登山者等のガイド等が正確な情報・知識を持ち、適切な情報を利用者へ提供す
		策消	SNS等での情報提供	同左	同左	同左	同左	同左	ることが可能な状態。
		策消	SNS等での情報提供	同左	同左	同左	同左	同左	
14	「知床国立公園知床半島中央部地区利用の心得」、「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」の記載内容の普及	対策	ポータルサイトやSNS等での情報発信、各施設地区の利用者への普及	同左	同左	同左	同左	同左	先端部地区の利用者の70%以上が「心得」の内容を理解している。
		策消	ポータルサイトやSNS等での情報発信、各施設地区の利用者への普及	同左	同左	同左	同左	同左	※中央部地区の利用者に対する目標は、調査・評価手法の検討を踏まえて設定する。
		策消	ポータルサイトやSNS等での情報発信、各施設地区の利用者への普及	同左	同左	同左	同左	同左	
15	ヒグマに対するルール・マナー（適切／不適切／悪質な行為の明告）及び利用者が行動を選択するうえで必要となる情報の周知や普及啓発（ホームページ・SNS・パンフレット等での普及、拠点施設内展示、マスコミ取材対応等）	対策	ポータルサイト・SNS・マスコミ等の情報発信、ディスプレイキャンペーンの展開	同左	同左	同左	同左	同左	ポータルサイトやSNS等での情報発信、先端部地区・中央部地区の利用者への普及
		策消	ポータルサイト・SNS・マスコミ等の情報発信、ディスプレイキャンペーンの展開	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	ポータルサイト・SNS・マスコミ等の情報発信、ディスプレイキャンペーンの展開	同左	同左	同左	同左	同左	同左
17	野外拒入看板による誘や防止等の普及啓発強化	対策	連絡調整等との協議	同左、調査調査の検討	同左、調査調査の検討	同左、調査調査の検討	同左、調査調査の検討	同左、調査調査の検討	同左、調査調査の検討
		策消	連絡調整等との協議	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	連絡調整等との協議	同左	同左	同左	同左	同左	同左
19	問題行動（餌付け・接近・つきまとい等）に対する法令（自然公園法第37条、道生物多様性保全条例等）に基づく指導	対策	公園法に基づく餌付けの指導、指示書交付、警告との連携等の検討	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	公園法に基づく餌付けの指導、指示書交付、警告との連携等の検討	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	公園法に基づく餌付けの指導、指示書交付、警告との連携等の検討	同左	同左	同左	同左	同左	同左
23	観光船・ホテル等を通じた利用者への普及啓発	対策	観光船・ホテル関係者を対象とした情報交換の実施を検討	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	観光船・ホテル関係者を対象とした情報交換の実施を検討	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	観光船・ホテル関係者を対象とした情報交換の実施を検討	同左	同左	同左	同左	同左	同左
24	（臨時）仮設看板の設置等による注意喚起	全域			必要に応じて、土地所有者と連携・調整しながら実施				出立などに際して、単なる「注意注意」ではなく、適切な情報提供が行われている。
		策消			必要に応じて、土地所有者と連携・調整しながら実施				
		策消			必要に応じて、土地所有者と連携・調整しながら実施				
28	釣り人への指導の強化（釣果等をヒグマに奪われない管理方法）	対策	道の駅利用状況を見極めつつ、観望の釣りをする会等と連携してSNS等を含む各種啓発活動を実施	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	道の駅利用状況を見極めつつ、観望の釣りをする会等と連携してSNS等を含む各種啓発活動を実施	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	道の駅利用状況を見極めつつ、観望の釣りをする会等と連携してSNS等を含む各種啓発活動を実施	同左	同左	同左	同左	同左	同左
32	不法投棄の監視及び取り回りの強化	対策	一部で自動カメラを設置する等の監視強化を継続	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	一部で自動カメラを設置する等の監視強化を継続	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	一部で自動カメラを設置する等の監視強化を継続	同左	同左	同左	同左	同左	同左
16	安全対策機材の利用推奨や貸出（クマスプレー・フードコンテナ等）	対策	危険センサー、落下の懸念を軽減（フードコンテナはセンターのみ）、HDP等の活用	同左、人形等による調査・集計	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	危険センサー、落下の懸念を軽減（フードコンテナはセンターのみ）、HDP等の活用	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	危険センサー、落下の懸念を軽減（フードコンテナはセンターのみ）、HDP等の活用	同左	同左	同左	同左	同左	同左
18	登山道、遊歩道におけるヒグマ出没情報等の提供	対策	登山口、主要歩道入口で表示、「知床のひぐま」、「知床情報玉手箱」、SNS等でも情報発信	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	登山口で表示、「知床のひぐま」、「知床情報玉手箱」、SNS等でも情報発信	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	登山口で表示、「知床のひぐま」、「知床情報玉手箱」、SNS等でも情報発信	同左	同左	同左	同左	同左	同左
20	アクセスコントロールの実施（マイカー規制等）	対策	五湖・ワッカ方面のマイカー規制継続、新方式試行事業（バスデイズ）の継続（2年）	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	五湖・ワッカ方面のマイカー規制継続、新方式試行事業（バスデイズ）の継続（2年）	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	五湖・ワッカ方面のマイカー規制継続、新方式試行事業（バスデイズ）の継続（2年）	同左	同左	同左	同左	同左	同左
21	利用調整地区制度等の運用	対策	知床五湖における運用継続	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	知床五湖における運用継続	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		策消	知床五湖における運用継続	同左	同左	同左	同左	同左	同左

■評価検証

2022（令和4）年度の各方策の進捗評価

・アクションプランに従い、各方策概ね実施済み。

・「実施不十分または未実施」は、No.19。

・実施に至らなかった要因（特記事項）

No.19→公園利用者による故意の餌付けや接近付きまとい事例は確認されていないため(羅臼)

2023（令和5）年度の進捗状況

・利用者の問題行動に起因する危険事例は、10月末時点で35件（斜里35件、羅臼0件、標津0件）。

・重点的に進めている方策

公園法改正の周知および取り締まりの強化(斜里)

先端部地区・中央部地区利用の心得の普及(羅臼)

釣り人へ釣果等の管理徹底の呼びかけ(標津)

課題の抽出

・利用者の問題行動に起因する危険事例が発生する要因としては、人への警戒心が低下した個体の増加が考えられる。

・現状の課題

公園利用者(カメラマン)のマナー改善(斜里)

先端部地区利用者へのヒグマ対策の普及(羅臼)

改善策(2024年度アクションプランへ反映)

【No.13】自然ガイドを対象としたクマ端会議の実施を検討(羅臼)

【No.17】同左、道道公園線へのヒグマ警戒標識の新設検討(斜里)

【No.19】公園管理計画改定による公園法37条の数値基準の設定、これに基づく行政指導、指示書交付、警察との連携等の試行(斜里/羅臼)

【No.20】ワッカ活用事業との連動及び公園法に基づく規制強化の効果を踏まえた手法の再検討(斜里)

【No.23】同左、観光事業者を対象としたヒグマ講座の実施(斜里)

【No.28】SNS等を含む各種啓発活動を実施する方向で検討(羅臼)

【目標④】※令和5年11月末時点での中間評価として

■目標の達成状況

【目標④】
地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状以下に抑制する
※第1期計画期間の年平均値
【目標値】
単年目安：11件以下
計画期間累計：66件以下

【結果】
2021（R3）年度：20件
2022（R4）年度：6件
2023（R5）年度：11件
(10月末時点)

■目標④に対応する各方策の実施状況（ ：実施、 ：実施不十分または未実施、 ：実施の必要性なしと判断）

Objective

誘引物の管理

侵入防止対策

問題個体への対応

普及啓発

安全対策

方針No.	方策の内容	地区	計画期間 2022～2027(令和4～令和9)年度						目標 (2027年時点)
			2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2027年 (令和9)	
1	不法投棄ゴミ等の人為的な誘引物の除去	全域			継続 実施				誘引物が速やかに回収・除去される体制が整っている。
30	クマ対策型ゴミ箱（野営場等）・同ゴミ収集ステーション（住宅地）の設置促進	対策	追加設置可能な場所の検討・調整継続 クマの侵入による追加設置	同左 クマの侵入による追加設置	同左、資金調達、順次追加設置	同左→継続実施		同左	クマの侵入の電気柵内において、クマ対策型ゴミステーションへの転落が過み、被害発生がない状態。
		確認	設置可能場所の検討・戸別管理の徹底	同左	同左	同左、必要に応じて資金調達、順次設置		同左	被害が発生しない状態。
		経済	設置が必要な場所の検討	同左	設置可能場所の検討	同左、必要に応じて資金調達、順次設置		同左	被害が発生しない状態。
33	住宅周りの個別（戸別）の電気柵の普及・設置促進	対策	記録対応の在庫の緊急貸し出しの範囲内で対応	同左	同左	同左	同左	同左	希望者への電気柵の貸し出しや新規導入への補助がスムーズに実施されている。 -導入された電気柵がきちんと維持・管理・活用されている。
		確認	個別の住宅への電気柵貸し出し検討（モニター→事業継続）	個別の住宅への電気柵貸し出し検討（モニター→事業継続）	同左	同左	個別の希望、住宅への設置の促進（自己負担あり）	同左	
		経済	個別の貸し出し電気柵2セット体制の維持管理	同左	同左	同左	同左	同左	
34	農地・畜舎・水産加工場等への電気柵普及・設置促進	対策	多目的機能支払交付金（事業用：JA）やJA広報等の活用による電気柵設置農地の拡大	同左	鳥獣被害防止総合対策交付金の活用法の再検討 電気柵設置後の実態調査	同左 フォローアップ支援検討	同左	同左	-希望者への電気柵の貸し出しや新規導入への補助がスムーズに実施されている。 -導入された電気柵がきちんと維持・管理・活用されている。 -電気柵導入の必要性を感じる農家の戸数が増加している。
		確認	個別の希望への電気柵貸し出し検討（モニター→事業継続）	個別の希望への電気柵貸し出し検討（モニター→事業継続）	個別の希望、水産加工場への設置の補助検討（自己負担あり）	同左	同左	同左	-農地に導入済み電気柵の延長距離が2021年度比で30%増となっている。 -ヒゲタ被害を複数回確認している農家のうち水産加工場の40%が電気柵を導入している。
		経済	財政の希望に対し、被害防除指導実施	同左	同左	同左	同左	同左	
5	パトロールや通報対応等の現地への出動、直訪調査等を通じたヒグマ目撃・出没状況の把握と集計	対策	目撃アンケートの収集、通報対応、パトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	通報に応じた現地確認対応やアンケート記録等により、出没地域や状況が適切に把握されている。 特に、問題個体の早期確認と情報共有が可能な状態。
		確認	通報対応、パトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		経済	通報対応、パトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
7	非故意的追い払い（ゴム弾・花火弾・轟音玉・クマ撃退スプレー・大声等）	対策	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による追い払いの実施	同左	同左	同左	同左	同左	安全かつ効果的でない追い払いが実勢実施できる体制が順次確立・維持されている。
		確認	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による追い払いの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		経済	轟音玉、ゴム弾等による追い払いの試行	同左	同左	同左	同左	同左	
8	捕獲（捕殺：有害駆除・狩猟）	対策	ベテラン猟友会員等からの技術継承、訓練の実施	同左、方針No.29の同上学習を通じて市町村等への出立時の課題を整理	同左	同左	同左、方針No.29の同上学習を通じて市町村等への出立時の課題の改善	同左	適切な捕獲・駆除のための使用法や駆除技術が猟友会と現場管理者（役場・財団・NPO）に継承されている（犬の活用を含む）。 市町村等への出立時において駆除法の活用を含む適切な捕獲が行われている。
		確認	ベテラン猟友会員等からの技術継承、訓練の実施	ベテラン猟友会員等からの技術継承、訓練の実施、 方針No.29の同上学習を通じて市町村等への出立時の課題を整理	同左	同左	同左	同左	
		経済	NPOベテラン猟友会からの技術継承						
24	（臨時）仮設置板の設置等による注意喚起	全域			必要に応じて、土地所有者等と連携・調整しながら実施				出立などに関して、専ら「出立注意」ではなく、適切な情報提供が行われている。
28	釣り人への指導の強化（釣果等をヒグマに奪われるない管理方法）	対策	漁の規制の状況を見極めつつ、規制の釣り等を等と連携してSNS等を含む各種啓発活動を実施	同左 漁の規制の状況を見極めつつ、関係機関と連携してSNS等を含む各種啓発活動を実施。 釣果和漁漁サケマス釣りローカルルールの策定と普及	同左	同左	同左	同左	釣り場で釣った魚や食材、生ゴミをヒグマに奪われるない状態、それを守る釣り場の管理体制の確立。
		確認	漁の規制の状況を見極めつつ、SNS等を含む各種啓発活動を実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		経済	漁の規制の状況を見極めつつ、SNS等を含む各種啓発活動を実施	同左	同左	同左	同左	同左	
31	ゴミや食料（干し魚等）の管理に関する指導	対策	随時指導、秋のサケタリ作シーズン前にインバウンドの強いチラシを張り込む（水産物出立への配慮→No.33）	同左	同左	同左	同左	同左	ゴミや干し魚の管理に関する知識が広く普及し、被害発生多発地域では電柵の使用が普及している。 被害が発生しない状態。
		確認	随時指導、秋のサケタリ作シーズン前にインバウンドの強いチラシを張り込む（水産物出立への配慮→No.33）	同左	同左	同左	同左	同左	
		経済	随時実施	同左	同左	同左	同左	同左	
32	不法投棄の監視及び取り締まりの強化	対策	一部で自動カメラを設置する等の監視強化を継続	同左	同左、必要に応じて事例改正の検討等	同左	同左	同左	不法投棄が減少し、不法投棄ゴミ（生ゴミ）に誘引いた行動危険2のヒグマが発生しない状態。
		確認	随時監視等との許可可や監視設置に係る連携の継続	同左	同左	同左	同左	同左	
		経済	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
35	学校教育を通じた児童生徒への普及啓発（ヒグマ学習、トラッキングキット）	対策	小学校、全学年毎年実施	同左、新年度までの実施について学習サイドと協議継続 新年度小学校、新年度小学校でヒグマ学習を実施	同左、全学年毎年実施、新年度小学校でのヒグマ学習の定例化	同左	同左、新年度小学校でのヒグマ学習の定例化の検討	同左	学校教育の一環としてヒグマ学習が定期的かつ継続的に実施されている。
		確認	随時実施～高校、全学年毎年実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		経済	全学年毎年の行事に活用、同左小学校1.5.5年生に実施	同左	同左	同左	同左	同左	
36	地域住民との定期的な情報交換・普及啓発の実施	対策	クマ緊急会議をクマと新年度市で実施	同左	同左	同左	同左	同左	地域住民との情報交換の場が定期的に設定され、管理計画の内部が住民に認知されている。
		確認	クマ緊急会議を実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		経済	実施方法の検討	クマ緊急会議などの試行	同左	同左	同左	同左	
37	町広報紙・定期チラシ等の発行による注意喚起	対策	各町の広報や町・秋のチラシ張り込み、ポスター等による定期的な情報発信と注意喚起の実施	同左	同左	同左	同左	同左	ヒグマに関する注意事項が、広報張り込みやポスター等で定期的に周知されている状態。
		確認	「科学委員会しんぶん」でもヒグマに関する啓発的内容を一定頻度張り込む	同左	同左	同左	同左	同左	
		経済							
38	防災無線・メール・斉配信システム・町公式LINE等による注意喚起	全域			継続 実施				緊急時の情報が住民に対し迅速に伝わる状態。

■評価検証

2022（令和4）年度の各方策の進捗評価

・アクションプランに従い、各方策概ね実施済
・「実施不十分または未実施」は、No.36

2023（令和5）年度の進捗状況

・地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数は10月末時点で11件(斜里:0件, 羅臼:11件, 標津0件)。
・重点的に進めている方策
町公式LINE等による注意喚起(斜里)
水産加工場や家庭から排出される生ゴミの管理徹底(羅臼)
不法投棄の取り締まり(標津)

課題の抽出

・地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例が発生した要因として、今年度はサケマス・ハイマツ・ミズナラの資源量がいずれも少なく、生ゴミや不法投棄物、干し魚等へ誘引される個体が例年以上に多くなっていることが考えられる。(羅臼)
・現状の課題
生ゴミの管理徹底の周知(羅臼)

改善策（2024年度アクションプランへ反映）

・生ゴミ被害が発生した当事者に対し、電気柵等の導入も視野に入れた指導を地道に続けていく。(羅臼)
【No.28】SNS等を含む各種啓発活動を実施する方向で検討(羅臼)
【No.34】鳥獣被害防止総合対策交付金の活用法の再検討。電気柵設置後の実態調査(斜里)

【目標⑤】※令和5年11月末時点での中間評価として

■目標の達成状況

【目標⑤】
市街地（ゾーン4）への
出没件数を現状以下に
抑制する。

※第1期計画期間の
年平均値

【目標値】
単年目安：95件以下
計画期間累計：570件以下

【結果】
2021（R3）年度：121件
2022（R4）年度：76件
2023（R5）年度：311件
（10月末時点）

■目標⑤に対応する各方策の実施状況（ ：実施、 ：実施不十分または未実施、 ：実施の必要性なしと判断）

Objective
誘引物の管理
侵入防止対策
問題個体への対応
普及啓発
安全対策

No.	方策の内容	地区	計画期間 2022～2027(令和4～令和9)年度						目標 (2027年度値)
			2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2027年 (令和9)	
1	不法投棄ゴミ等の人為的な誘引物の除去	全域			継続 実施				誘引物が速やかに回収・除去される体制が整っている。
2	エゾシカ・漂着海棲哺乳類死体等の自然由来誘引物の除去	全域			継続 実施				国庫等において、適と連携した大型海棲哺乳類死体の処理体制が継続されている。 磯日野・津軽市において発行の処理体制が継続されている。
30	クマ対策型ゴミ箱（野営場等）・同ゴミ収集ステーション（住宅地）の設置促進	斜里	追加設置可能な場所の検討・調整継続 ウトロ地区に上蓋を追加設置	同左	同左、資金調達、順次追加設置	同左→ 補助金確保		同左	ウトロ地区の電気柵外において、クマ対策型ゴミステーションへの転移が進み、被害発生がない状態。
		羅臼	設置可能場所の検討、戸別管理の推進	同左	同左	同左、必要に応じて資金調達、順次設置		同左	被害が発生しない状態。
		標津	設置が必要な場所の検討	同左	設置可能場所の検討	同左、必要に応じて資金調達、順次設置		同左	被害が発生しない状態。
3	住宅地等への侵入防止用電気柵の設置、管理	斜里	既存電気柵の維持管理	同左	同左 「2」の地域に電気柵設置、新設	同左 既存電気柵の維持管理、および設置・新設場所の検討	同左	同左	電気柵が適切に維持・管理されている。
		羅臼	既存電気柵の維持管理	同左	既存電気柵の延長（一部）及び既存金網柵の修繕検討、既存電気柵の維持管理	同左	同左	同左	
		標津	違法電気柵2セット体制の維持管理	同左	同左	同左	同左	同左	
4	住宅地周辺の草刈り	斜里	町委託で草刈およびウトロ市街地で実施 ウトロ市街地の一部で地元企業グループ等と合同で実施	同左	ウトロ市街地内の区切り範囲の拡大 土地所有者との調整が困難な場所については電気柵への切り替えるを検討	同左	同左	同左	ウトロ市街地柵外で、現状より区切り範囲を拡大し、ヤブにより見過しの際に減少する。 土地所有者との調整が困難な場所は、電気柵による防壁への切り替えるが進んでいる。
		羅臼	全市の町内会等による実施	同左	同左	同左	同左	同左	長石防壁（重力式防壁）の住宅前には、ヒグマが踏みそろうヤブがはばきとなっている状態。
		標津	必要に応じて実施	同左	同左	同左	同左	同左	被害が発生しない状態。
33	住宅周りの個別（戸別）の電気柵の普及・設置促進	斜里	相談対応の徹底の普及を奨励し出しの範囲内で対応	同左	同左	同左	同左	同左	希望者への電気柵の貸し出しや新規導入への補助がスムーズに実施されている。 導入された電気柵がきちんと維持・管理・運用されている。
		羅臼	個別の住宅への電柵貸し出し検討（モニター事業開始）	個別の住宅への電柵貸し出し検討（モニター事業拡大）	同左	同左	個別の希望、住宅への設置の促進（自己負担あり）	同左	
		標津	個別の貸出電気柵2セット体制の維持管理	同左	同左	同左	同左	同左	
34	農地・畜舎・水産加工場等への電気柵普及・設置促進	斜里	多岐町農地支払交付金（事業用：JA）やJA広域等の活用による電気柵設置農地の拡大	同左	鳥獣被害防止総合対策交付金の活用方法の再検討 電気柵貸出制度の実現調査	同左 フォローアップ支援検討	同左	同左	希望者への電気柵の貸し出しや新規導入への補助がスムーズに実施されている。 導入された電気柵がきちんと維持・管理・運用されている。 電柵導入の必要箇所を把握する農家の戸数が増加している。 農地に導入済み電柵の延長距離が2021年度比で30%増となっている。 ヒグマ被害を複数回発生している農地以外の水産加工場の40%が電柵を導入している。
		羅臼	個別の希望への電柵貸し出し検討（モニター事業開始）	個別の希望への電柵貸し出し検討（モニター事業拡大）	個別の希望、水産加工場への設置の継続的検討（自己負担あり）	同左	個別の希望、水産加工場への設置の促進（自己負担あり）	同左	
		標津	特定の農家に対し、被害防除指導実施	同左	同左	同左	同左	同左	
5	バトロールや通報対応等の現地への出動、痕跡調査等を通じたヒグマ目撃・出沒状況の把握と集計	斜里	狙撃アンケートの設置、通報対応、バトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	通報に応じた現地確認対応やアンケート記録等により、出沒情報や状況が適切に把握されている。 特に、問題個体の早期確認と情報共有が可能な状態。
		羅臼	通報対応、バトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		標津	通報対応、バトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
7	非致死銃の扱い（ゴム弾・花火弾・轟音玉・クマ撃退スプレー・大声等）	斜里	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による怖い扱いの実施	同左	同左	同左	同左	同左	安全かつ効果的な扱いが「常時実施できる体制が適切に確立・維持されている。
		羅臼	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による怖い扱いの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		標津	轟音玉、ゴム弾等による怖い扱いの試行	同左	同左	同左	同左	同左	
8	捕獲（捕殺：有害駆除・狩猟）	斜里	ベテラン猟友会会員等からの技術継承、記録の実施	同左	同左	同左	同左	同左	適切な状況・場面の使用法や駆除技術が猟友会と関係管理官（技術・対応・NPO）に継承されている（大の活用も含む）。 市街地等への出沒時において駆除法の適用を含む適切な捕獲が行われている。
		羅臼	ベテラン猟友会会員等からの技術継承、記録の実施	ベテラン猟友会会員等からの技術継承、記録の実施、 方策No.39の取組上乗を適して市街地等への出沒時の課題を共有	同左	同左	同左	同左	
		標津	NPOベテラン猟友会からの技術継承	同左	同左	同左	同左	同左	
9	捕獲（生体捕獲→移動放獣）	斜里	「 動物の飼育・管理に関する技術的支援（動物の飼育・管理に関する技術的支援） 」の活用	同左	同左	同左	同左	同左	ベテラン猟友会や関係機関による生体捕獲の技術継承がすすんでいる。
		羅臼	「 動物の飼育・管理に関する技術的支援（動物の飼育・管理に関する技術的支援） 」の活用	同左	同左	同左	同左	同左	
		標津	「 動物の飼育・管理に関する技術的支援（動物の飼育・管理に関する技術的支援） 」の活用	同左	同左	同左	同左	同左	
29	地元猟友会との情報交換・共有・調整、人材育成	斜里	猟友会分科会による新人入会や選手研修、指導者等での交流	同左	同左	同左	同左	同左	十分な技術・知識を持った猟友会員が3期で合計10人以上（現場管理者を除く）継続的に活動し、必要に応じて連携協力できる状態。
		羅臼	獣医師の研修等による技術研修と関係者の連携強化	同左	同左	同左	同左	同左	
		標津	射撃技術研修の実施及びイベント等による新人育成	同左	同左	同左	同左	同左	
28	釣り人への指導の強化（釣果等をヒグマに奪われない管理方法）	斜里	道の駅での状況を見据えつつ、適切な釣りをする指導と連携してSNS等を含む各種啓発活動を実施	同左 道や関係機関の状況を見据えつつ、関係機関で連携してSNS等を含む各種啓発活動を実施。 釣果情報やSNS釣りルールへの策定と普及	同左	同左	同左	同左	釣り場や釣りた魚や魚刺、生ゴミをヒグマに奪われない状態。それを支える釣り場の管理体制の確立。
		羅臼	道の駅での状況を見据えつつ、SNS等を含む各種啓発活動を実施	同左	同左 SNS等を含む各種啓発活動を実施する方法で検討	同左	同左	同左	
		標津	道の駅での状況を見据えつつ、SNS等を含む各種啓発活動を実施	同左	同左	同左	同左	同左	
31	ゴミや食料（干し魚等）の管理に関する指導	斜里	指導員連、秋のサカトバザンシーズン前にインバウンドの強いチラシを折り込む ※情報提供への連携→No.33	同左	同左	同左	同左	同左	ゴミや干し魚の管理に関する知識が広く普及し、被害発生多発地域では電柵の使用が普及している。
		羅臼	指導員連、秋のサカトバザンシーズン前にインバウンドの強いチラシを折り込む ※情報提供への連携→No.33	同左	同左	同左	同左	同左	
		標津	指導員連	同左	同左	同左	同左	同左	
32	不法投棄の監視及び取り締まりの強化	斜里	一部で自動カメラを設置する等の監視強化を継続	同左	同左、必要に応じて条例改正の検討等	同左	同左	同左	不法投棄が減少し、不法投棄ゴミ（生ゴミ）に誘引いた行動パターンがヒグマが発生しない状態。
		羅臼	関係管理官との巡回や監視カメラによる監視の継続	同左	同左、必要に応じて条例改正の検討等	同左	同左	同左	
		標津		同左	同左	同左	同左	同左	
36	地域住民との定期的な情報交換・普及啓発の実施	斜里	クマ啓発会をウトロと斜里市街地で実施	同左	同左	同左	同左	同左	地域住民との情報交換の場が定期的に設定され、管理計画の内容が住民に認知されている。
		羅臼	クマ啓発会を実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		標津	実施方法の検討	クマ啓発会などの試行	同左	同左	同左	同左	
37	町広報誌・定期チラシ等の発行による注意喚起	斜里	告知の広報や春・秋のチラシ折り込み、ポスター等による定期的な情報発信と注意	同左	同左	同左	同左	同左	ヒグマに関する注意事項が、広報折り込みやポスター等で定期的に周知されている状態。
		羅臼	告知の実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		標津	「 科学委員会しんぶん 」でもクマに関する啓発の内容を一定掲載し込む	同左	同左	同左	同左	同左	
38	防災無線・メール一斉配信システム・町公民LINE等による注意喚起	全域			継続 実施				緊急時の情報が住民に対し迅速に伝わる状態。
40	普及啓発・モニタリング・問題個体の捕獲まで総合的に対応可能な現場管理者の育成及びその支援	斜里			同左				現場において即応できる体制が整備・維持され、捕獲も含めた総合的に対応して一定の技術の継承を有する現場管理者が3期で計13名以上いる。
		羅臼	ヒグマの捕獲機会や増殖、射撃場での射撃練習の奨励、猟友会・役場・射撃場の関係機関の活用による射撃練習等の継続的支援の実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		標津		同左	同左	同左	同左	同左	

■評価検証

2022（令和4）年度の各方策の進捗評価
・アクションプランに従い、各方策概ね実施済 ・「実施不十分または未実施」は、No. 9, No. 36
・実施に至らなかった要因（特記事項） No. 9→移動放獣先がないことから生体捕獲の必要性はないため。（斜里/羅臼/標津）
2023（令和5）年度の進捗状況
・市街地（ゾーン4）への出没件数は10月末時点で311件（斜里: 75件、羅臼: 233件、標津3件） ・重点的に進めている方策 市街地を囲う電気柵の延長（斜里） 藪刈りによる人の生活圏への侵入経路の遮断（羅臼） 草刈りを中心とした侵入防止対策（標津）
課題の抽出
・市街地（ゾーン4）への出没件数が311件に達した要因として、誘引物の発生、電気柵外（海岸や国道）からの侵入の増加が考えられる。ただし、今年度に関しては、自然環境下で得られるヒグマの食糧が枯渇したことで、市街地内にある河川のサケ科魚類やヤマブドウなどの液果類等を求めて、慢性的に市街地への出沒が続く状況となった。 ・現状の課題 前述した生ゴミ管理（羅臼）
改善策（2024年度アクションプランへ反映）
【No. 28】 SNS 等を含む各種啓発活動を実施する方向で検討（羅臼） 【No. 30】 同左、資金調達、順次追加設置（斜里）

【目標⑥】※令和5年11月末時点での中間評価として

■目標の達成状況

■目標⑥に対応する各方策の実施状況（

実施

：実施、

実施不十分または未実施

：実施不十分または未実施、

実施の必要性なしと判断

：実施の必要性なしと判断）

【目標⑥】

斜里町における農業被害面積を現状から5%削減する。

※第1期計画期間の年平均値

【目標値】

計画期間平均：536a 以下

【結果】

2021（R3）年度：365a

2022（R4）年度：510a

2023（R5）年度：●a（年度末集計）

方策No.	方策の内容	地域	計画期間 2022～2027（令和4～令和9）年度						目標（2027年度値）
			2022年（令和4）	2023年（令和5）	2024年（令和6）	2025年（令和7）	2026年（令和8）	2027年（令和9）	
34	農地・畜産・水産加工場等への電気柵普及・設置促進	対象	多目的機能支払交付金（事務用：JA）や「A」広帯等の活用による電気柵設置農地の拡大	同左	鳥獣被害防止総合対策交付金の活用法の再検討	同左	同左	同左	・考慮者への電柵の貸し出しや新設導入への補助がスムーズに実施されている。 ・導入された電柵がきちんと維持・管理・活用されている。 ・電柵導入の必要性を感じる農家の戸数が増加している。 ・農地に導入済みの電柵の延長総量が2021年度比で30%増となっている。 ・ヒゲマ被害を複数回確認している圃場内の水産加工場の40%が電柵を導入している。
		課題	個別の畜産への電柵貸し出し検討（モニター事業実施）	個別の畜産への電柵貸し出し検討（モニター事業実施）	個別の畜産、水産加工場への設置の補助制度検討（自己負担あり）	同左	同左	同左	
		対策	特定の農家に対し、被害防除指導実施	同左	同左	同左	同左	同左	
5	バトロールや通報対応等の現地への出動、痕跡調査等を通じたヒゲマ目撃・出沒状況の把握と集計	対象	目撃アンケートの収集、通報対応、バトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	通報に応じた現地確認対応やアンケート記録等により、出沒地域や状況が適切に把握されている。 特に、繁殖個体の早期確認と情報共有が可能な状態。
		課題	通報対応、バトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		対策	通報対応、バトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
7	非致死性の強い強い（ゴム弾・花火弾・轟音玉・タマ撃退スプレー・大声等）	対象	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による強い強いの実施	同左	同左	同左	同左	同左	安全かつ効果的な強い強いが実用可能な体制が計画中で確立・維持されている。
		課題	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による強い強いの実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		対策	轟音玉、ゴム弾等による強い強いの実行	同左	同左	同左	同左	同左	
8	捕獲（捕殺：有電撃除・狩猟）	対象	ベタラン猟友会員等からの技術継承、訓練の実施	同左	同左	同左	同左	同左	適切な銃器・獲物の使用法や駆除技術が猟友会と現場管理者（役場・財団・NPO）に継承されている（犬の活用も含む）。 繁殖地等への出沒時において警備法の適用を含む適切な捕獲が行われている。
		課題	ベタラン猟友会員等からの技術継承、訓練の実施	ベタラン猟友会員等からの技術継承、訓練の実施、 政策No.39の取組を通じた市街地等への出沒時の課題を把握	同左、 政策No.39の取組を通じた市街地等への出沒時の課題を把握	同左	同左	同左	
		対策	ベタラン猟友会員等からの技術継承	同左	同左	同左	同左	同左	
29	地元猟友会との情報交換・共有・調整、人材育成	対象	猟友会が会による新人研修や部会研修、自費研修での交流	同左	同左	同左	同左	同左	十分な技術・知識を有した猟友会員が3町で合計10人以上（現場管理者を除く）継続的に活動し、必要に応じて連携協力できる状態。
		課題	施設・設備等による防犯研修と関係者の連携強化	同左	同左	同左	同左	同左	
		対策	防犯防犯研修の実施及びイベント等による新人育成	同左	同左	同左	同左	同左	
32	不法投棄の監視及び取り締まりの強化	対象	一部で自動カメラを設置する等の監視強化を継続	同左	同左、必要に応じて条例改正の検討等	同左	同左	同左	不法投棄が減少し、不法投棄（ゴミ）に類した行動監視2のヒゲマが発生しない状態。
		課題	通報管理センターの設置や監視カメラによる監視の継続	同左	同左、必要に応じて条例改正の検討等	同左	同左	同左	
		対策	通報管理センターの設置や監視カメラによる監視の継続	同左	同左	同左	同左	同左	
36	地域住民との定期的な情報交換・普及啓発の実施	対象	タマ防除会としての町民会館で実施	同左	同左	同左	同左	同左	地域住民との情報交換の場が定期的に設定され、情報交換の内容が住民に認知されている。
		課題	タマ防除会を実施	同左	同左	同左	同左	同左	
		対策	実施方法の検討	タマ防除会などの試行	同左	同左	同左	同左	
37	肉広報、定期チラシ等の発行による注意喚起	対象	各町の広報や、秋のチラシ折り込み、ポスター等による定期的な情報発信と注意喚起の実施	同左	同左	同左	同左	同左	ヒゲマに関する注意事項が、広報折り込みやポスター等で定期的に周知されている状態。
		課題	「社会委員会しんぶん」でもタマに関する啓発的内容を一定掲載し込む	同左	同左	同左	同左	同左	
		対策							

■評価検証

2022（令和4）年度の各方針の進捗評価

・アクションプランに従い、各方針概ね実施済

2023（令和5）年度の進捗状況

・斜里町における農業被害面積は、年度末集計。
・重点的に進めている方針
多面的支払機能交付金を用いた電気柵の導入(斜里)

課題の抽出

・農業被害が発生する要因としては、電気柵の維持管理が課題であり、すべての農地に設置することは現実的に困難。また、適切に設置してあった農地でも被害が発生することもある。さらに、夜間にしか畑に出発しない個体もあり、銃器による捕獲では対応困難な状況も発生している。その他、農地周辺のヒゲマ個体数が増加している可能性もあり。被害防止対策を推進するとともに農地周辺に生息する個体の確実な排除が必要となる。
・現状の課題
電気柵の管理状況の把握・評価方法の検討(斜里)

改善策（2024年度アクションプランへ反映）

【No.3】既存電気柵の維持管理、および変更・新設箇所の検討(斜里)
【No.4】同左、ウトロ市街地内の草刈り範囲の拡大、土地所有者との調整が困難な場所については電気柵への切り替えを検討(斜里)
【No.30】同左、資金調達、順次追加設置(斜里)
【No.34】鳥獣被害防止総合対策交付金の活用法の再検討、電気柵設置後の実態調査(斜里)

【目標⑦】※令和5年11月末時点での中間評価として

■目標の達成状況

【目標⑦】
漁業活動に関係する危険事例の発生件数を現状以下に抑制する。

※第1期計画期間の
年平均値

【目標値】
単年目安：2～3件以下
計画期間累計：16件以下

【結果】
2021（R3）年度：0件
2022（R4）年度：1件
2023（R5）年度：4件
(10月末時点)

■目標⑦に対応する各方策の実施状況（：実施、：実施不十分または未実施、：実施の必要性なしと判断）

Objective

誘引物の管理

侵入防止対策

問題個体への対応

普及啓発

安全対策

方針No.	方策の内容	地域	計画期間 2022～2027(令和4～令和9)年度						目標 (2027年度)	
			2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2027年 (令和9)		
1	不法投棄ゴミ等の人為的な誘引物の除去	全域			継続 実施				誘引物が速やかに回収・除去される体制が整っている。	
2	エゾシカ・漂着海棲哺乳類死体等の自然由来誘引物の除去	全域			継続 実施				前年度において、道と連携した大型海棲哺乳類死体の回収体制が確立されている。 羅臼町・標津町において実行の協働体制が維持されている。	
30	タマ対策型ゴミ箱（野営場等）・同ゴミ収集ステーション（住宅地）の設置促進	対策	追加設置可能な場所の検討・調整継続 ウツロ地区にも追加設置	同左	ウツロ地区に計8基を追加設置		同左	同左	ウツロ地区の電気柵内において、タマ対策型ゴミステーションへの転換が進み、被害発生がない状態。	
		評価	設置可能場所の検討・戸別管理の徹底	同左	同左	同左	同左	同左	同左	被害が発生しない状態。
		継続	設置が必要場所の検討	同左	設置可能場所の検討	同左	同左	同左	同左	被害が発生しない状態。
3	住宅地等への侵入防止用電気柵の設置、管理	対策	既存電気柵の維持管理	同左	ウツロ市街地の電気柵延長、新設 ウツロ市街地内の既存の電気柵の延長等による電気柵の設置継続、既存電柵の維持管理	同左	同左	同左	電気柵の適切な維持・管理されている。	
		評価	既存電気柵の維持管理		電気柵設置の延長→U・給電安全網網の修繕検討、既存電柵の維持管理	同左	同左	同左		同左
		継続	電気柵2セット体制の維持管理		同左	同左	同左	同左		同左
4	住宅地周辺の草刈り	対策	町長計で作業およびウツロ市街地で実施 ウツロ地区の一部で地元企業グループ等と合同で実施	同左	ウツロ市街地内の草刈り範囲の拡大 土地所有者との調整が困難な箇所については電気柵への切り替えを検討	同左	同左	同左	ウツロ市街地内で、現状より草刈り範囲を拡大し、ヤブにより見過ししの悪い場所が減少する。 土地所有者との調整が困難な箇所は、電気柵による対策への切り替えが進んでいる。	
		評価	全市の町内会等による実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	必要に応じて実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
34	農地・畜産・水産加工場等への電気柵普及・設置促進	対策	多額の補助金交付金（事業用）(JA)やJA広域等による電気柵設置農地の拡大	同左	鳥獣被害防止総合対策交付金の活用法の再検討 電気柵設置促進の実施計画	同左	同左	同左	-畜舎等への電気柵の普及し出しや新設導入への補助がスムーズに実施されている。 -導入された電気柵がきちんと維持・管理・運用されている。 -畜舎導入の必要性を感じる農家の戸数が増加している。 -畜舎に導入済み電気柵の延長距離が2022年度比で30%増となっている。 -ヒゲタ被害を複数回経験している羅臼町内の水産加工場の40%が電気柵を導入している。	
		評価	飼引の普及への電報費し出し検討（モニター事業開始）	同左	飼引の普及への電報費し出し検討（モニター事業拡大）	同左	同左	同左		同左
		継続	特定の農家に対し、被害防除指導実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
5	バトロールや通報対応等の現地への出動、視察調査等を通じたヒゲタ目撃・出没状況の把握と集計	対策	目撃アンケートの収集、通報対応、バトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左	通報に応じた現地確認対応やアンケート記録等により、出没地域や状況が適切に把握されている。 特に、問題個体の早期発見と情報共有が可能な状態。	
		評価	通報対応、バトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	通報対応、バトロール、記録などの実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
7	非致死性追い払い（ゴム弾・花火弾・轟音玉・クマ撃退スプレー・大声等）	対策	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による追い払いの実施	同左	同左	同左	同左	同左	安全かつ効果的な追い払いが実施できる体制が適切で確立・維持されている。	
		評価	轟音玉、ゴム弾、花火弾等による追い払いの実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	轟音玉、ゴム弾等による追い払いの実行	同左	同左	同左	同左	同左		同左
8	誘獲（捕獲：有害駆除・狩猟）	対策	ベータン猟友会等からの技術継承、訓練の実施	同左	同左	同左	同左	同左	適切な経験・ノウハウの活用や駆除技術が猟友会と連携管理（駆除・狩猟・NPO）に継承されている（次の活用も含む）。 市街地等への出没防止において駆除法の活用を含む適切な駆除が行われている。	
		評価	ベータン猟友会等からの技術継承、訓練の実施	同左	ベータン猟友会等からの技術継承、訓練の実施、 方策No.39の取組を通じて市街地等への出没時の課題の改善	同左	同左	同左		同左
		継続	NPOやボランティア等からの技術継承	同左	同左	同左	同左	同左		同左
29	地元猟友会との情報交換・共有・調整、人材育成	対策	猟友会分会による新人育成や若手研修、視察研修等での交流	同左	同左	同左	同左	同左	十分な技術・知識を有した猟友会員が3町で合計10人以上（現場管理者を除く）継続的に活動し、必要に応じて連携協力できる状態。	
		評価	県内シカ駆除等による技術研修と関係者の連携強化	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	経験者研修の実施及びイベント等による新人育成	同左	同左	同左	同左	同左		同左
11	公園利用者と、登山者等のゴミや食料の管理に関する指導	対策	近郊時に現地で随時指導を実施する他、ポータルサイトやSNS等による情報発信を実施	同左	同左	同左	同左	同左	食料入り廃物を減らす、フットロックを利用するルールの浸透、投棄ゴミが原因で行動制限2となるヒゲタが発生しない状態。	
		評価								
		継続								
14	「知床国立公園知床半島中北部地区利用の心得」、「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」の記載内容の普及	対策	ポータルサイトやSNS等での情報発信、 各地区の利用者への調査実施	同左 ポータルサイトやSNS等での情報発信、 各地区の利用者への調査実施	同左	同左	同左	同左	各地区の利用者の70%以上が「心得」の内容を理解している。 各中央部地区の利用者に対する目標は、調査・評価手法の検討を踏まえて設定する。	
		評価								
		継続								
15	ヒゲタに対するルール・マナー（適切/不適切/悪質な行為の明示）及び利用者が行動を選択するうえで必要となる情報の周知や普及啓発（ホームページ・SNS・パンフレット等での普及、拠点施設内展示、マスコミ取材対応等）	対策	ポータルサイト・SNS・マスコミ等での情報発信、ディスプレイキャンペーンの継続	同左	同左	同左	同左	同左	利用者が知識を得る前にHP等で十分な情報収集が可能な状態。 利用者の約70%以上が正しい知識を得ている。	
		評価								
		継続								
19	問題行動（餌付け・接近・つきまとい等）に対する法令（自然公園法第37条・道生物多様性保全条例等）に基づく指導	対策	公園法に基づく指導の徹底、指示書交付、警察との連携等の実行	公園法に基づく指導の徹底、指示書交付、警察との連携等の実行	公園法に基づく指導の徹底、指示書交付、警察との連携等の実行	公園法に基づく指導の徹底、指示書交付、警察との連携等の実行	公園法に基づく指導の徹底、指示書交付、警察との連携等の実行	公園法に基づく指導の徹底、指示書交付、警察との連携等の実行	国立公園内における餌付け・接近・つきまとい行為が減少する。	
		評価								
		継続								
24	（臨時）仮設看板の設置等による注意喚起	全域			必要に応じて、土地所有者等と連携・調整しながら実施				出先などに応じて、単なる「出先注意」ではなく、適切な情報提供が行われている。	
28	釣り人への指導の強化（釣果等をヒゲタに奪われない管理方法）	対策	漁の規制の状況を見極めつつ、規制の釣りをする者等と連携してSNS等を含む啓発活動を実施	同左 漁の規制の状況を見極めつつ、関係機関や連携してSNS等を含む啓発活動を実施。 必要に応じてSNS等での啓発活動を実施	同左	同左	同左	同左	釣り場で釣った魚や食料、生ゴミをヒゲタに奪われない状態、それを変える釣り場の管理体制の確立。	
		評価	漁の規制の状況を見極めつつ、SNS等を含む啓発活動を実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	漁の規制の状況を見極めつつ、SNS等を含む啓発活動を実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
31	ゴミや食料（干し魚等）の管理に関する指導	対策	随時指導、県のサテライト係リシーズン前にインパクトの強いチラシを振り込む 水産物取扱いの徹底—No.33	同左	同左	同左	同左	同左	ゴミや干し魚の管理に関する知識が広く普及し、被害発生多発地域では電柵の使用が普及している。 被害が発生しない状態。	
		評価	随時指導、県のサテライト係リシーズン前にインパクトの強いチラシを振り込む 水産物取扱いの徹底—No.33	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	随時実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
32	不法投棄の監視及び取り締まりの強化	対策	一部で自動カメラを設置する等の監視強化を継続 監視管理等との許可や監視強化に係る連携の継続	同左	同左	同左	同左	同左	不法投棄が減少し、不法投棄ゴミ（生ゴミ）に起因した行動制限2のヒゲタが発生しない状態。	
		評価	随時実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	随時実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
36	地域住民との定期的な情報交換・普及啓発の実施	対策	タマ対策会議をウツロと新設市街地で実施	同左	同左	同左	同左	同左	地域住民との情報交換の場が定期的に設定され、管理計画の内容が住民に認知されている。	
		評価	随時実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	随時実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
37	町広報誌・定期チラシ等の発行による注意喚起	対策	各町の広報や春・秋のチラシ計り込み、ポスター等による定期的な情報発信と注意喚起の実施	同左	同左	同左	同左	同左	ヒゲタに関する重要事項が、広報計り込みやポスター等定期的に周知されている状態。	
		評価	随時実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	随時実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
16	安全対策機材の利用推奨や貸出（クマスプレー・フードコンテナ等）	対策	市民館センター、木下小笠で貸出を継続（フードコンテナはセンターのみ）、HP等で の発信	同左	同左	同左	同左	同左	登山者や登山者、カヤック、トレッキングの60%以上がクマスプレーを携行している。フットロック—水産物の取扱いに行くトレッキング、カヤックの60%以上がフードコンテナを携行している。	
		評価	随時EVCルで貸出継続、HP等での発信、先頭部地区の利用者への調査実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
		継続	随時実施	同左	同左	同左	同左	同左		同左
38	防災無線・メール—斉配信システム・町公式LINE等による注意喚起	対策			継続 実施				各会場の情報発信が住民に対し迅速に伝わる状態。	
		評価								
		継続								

■評価検証

2022（令和4）年度の各方策の進捗評価

- ・アクションプランに従い、各方策概ね実施済
- ・「実施不十分または未実施」は、No. 19, No. 36

・実施に至らなかった要因（特記事項）
No. 19→公園利用者による故意の餌付けや接近付きまとい事例は確認されていないため（羅臼）

2023（令和5）年度の進捗状況

- ・漁業活動に関係する危険事例の発生件数は10月末時点で4件（斜里:0件、羅臼:4件、標津0件）
- ・重点的に進めている方策
- ・漁具の管理や雑魚等誘引物の適正処理（羅臼）

課題の抽出

- ・羅臼町内における漁業活動に関係する危険事例が増加した要因として、番屋への侵入経路の増加、採食資源減少に伴う出没個体の増加が考えられる。

- ・現状の課題
- ・前述した生ゴミ管理（羅臼）

改善策（2024年度アクションプランへ反映）

【No. 19】自然公園法37条の数値基準の設定により、警察と連携した規制強化を実施（斜里/羅臼）

【No. 28】SNS等を含む各種啓発活動を実施する方向で検討（羅臼）

【目標⑧】※令和5年11月末時点での中間評価として

■目標の達成状況

【目標⑧】
ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための知識を地域住民や利用者に現状以上に浸透させる。

■目標⑧に対応する各方策の実施状況（：実施、：実施不十分または未実施、：実施の必要性なしと判断）

■ 評価検証

2022（令和4）年度の各方策の進捗評価

- ・アクションプランに従い、各方策概ね実施済
- ・「実施不十分または未実施」は、
No. 19, No. 36, No. 39.

- ・実施に至らなかった要因(特記事項)
No. 19→公園利用者による故意の餌付けや接近付きま
とい事例は確認されていないため(羅臼)
No. 39→調整不足等

2023（令和5）年度の進捗状況

- ・重点的に進めている方策
学校教育を通じた普及啓発(斜里)
ヒグマに対するルール等の発信を中心とした普及啓
発(羅臼)
学校教育を通じた普及啓発(標津)

課題の抽出

- ・現状の課題
公園利用者(カメラマン)のマナー改善(斜里)
先端部地区利用者へのヒグマ対策の普及(羅臼)

改善策（2024 年度アクションプランへ反映）

【No. 13】自然ガイドを対象としたクマ端会議の実施
を検討(羅臼)

【No. 17】同左、道道公園線へのヒグマ警戒標識の新設検討

【No. 19】自然公園法 37 条の数値基準の設定により、警察と連携した規制強化を実施(斜里/羅臼)

【No. 20】ワッカ利活用事業との連動及び公園法に基づく規制強化の効果を踏まえた手法の再検討(斜里

【No. 28】 SNS 等を含む各種啓発活動を実施する方向
検討(羅臼)

【No. 39】警察・消防等、関係機関で図上演習を念頭に置いた情報共有を図る

策 No	方策の内容	地区	計画期間 2022～2027(令和4～令和9)年度							目標 (2027年時点)
			2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2027年 (令和9)		
30	クマ対策型芝生編(野営場等)・間どみ収集ステーション(住宅地)の設置促進	対策 ----- 備考	対策 ----- 備考	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	クマ10地区の電気集積内において、クマ対策型み草ステーションへの転換が済み、被害発生がない状態。 被害が発生しない状態。 被害が発生しない状態。
4	住宅地周辺の草刈り	対策 ----- 備考	対策 ----- 備考	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	クマ10地区域内、隣接より更け刈り範囲を拡大し、芝生により芝生との意図的隔離が図れる。 必要有るとの調査が実施される。電気集積による防犯への切り替えが進んでいる。 電気集積(電力式電線)の住宅内では、ヒゲマが害めそうやマダがはばくなくなっている状態。 被害が発生しない状態。
33	住宅周りの個別(戸別)の電気集積の普及・設置促進	対策 ----- 備考	対策 ----- 備考	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	希望者への電気集積の普及し出しや新築導入への補助がスムーズに実施されている。 導入された電気集積がきちんと維持・管理・運用されている。 希望者への電気集積の普及し出しや新築導入への補助がスムーズに実施されている。 導入された電気集積がきちんと維持・管理・運用されている。
34	農地、倉庫、水産加工場等への電気集積の普及・設置促進	対策 ----- 備考	対策 ----- 備考	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	同左 ----- 同左	希望者への電気集積の普及し出しや新築導入への補助がスムーズに実施されている。 導入された電気集積がきちんと維持・管理・運用されている。 希望者への電気集積の普及し出しや新築導入への補助がスムーズに実施されている。 導入された電気集積がきちんと維持・管理・運用されている。
11	公園利用者、登山者等のゴミや食料の管理に関する指導	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	食料入り廃物を減量せず、フードロッカーを利用するルールの浸透。投票箱が原因で行動制限とならヒゲマが発生しない状態。
12	ビジターセンター等におけるレクチャー・情報提供・指導及び実施体制の維持・整備	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	ビジターセンターや道の駅等の各施設で情報提供が行われ、野外活動時に適切に行われる。
13	夜間自然がイグににるレクチャー・引率ツアー等の実施及び実施に必要な情報提供を行う体制の整備	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	自然観察と遊歩するガイド等による正確な情報・知識を得る。適切な情報を利用者に提供することができ状態。
14	「知床国立公園知床半島中部地区利用の心得」、「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」の記載内容の普及	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	ポータルサイトやSNS等での情報発信。先頭部地区・中部地区の利用者への調査実施。各記の調査結果をもとに、情報提供や普及啓発の方法を見直す。
15	ヒゲマに対するルール・マナー(適切な/不適切な行為の明示)及び利用者が行動を選択するうえで必要となる情報の周知や普及啓発(ホームページ・SNS・パンフレット等)での普及、拠点施設内提示、マスコミ対応材等)	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	利用者が周知を踏まえて、行動制限や普及啓発の方法を見直す。
17	野外恒久看板によるの餌やり防止等の普及啓発強化	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	ヒゲマの生態性には、クマの餌とリスクが直接的に感じられるような内容の掲載(餌提供も含む)が適切に設置されていること。
18	問題行動(餌付け・接近・つきまとい等)に対する法令(自然公園法第37条・道生物多様性保全条例等)に基づく指導	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	国立公園における餌付け・接近・つきまとい行為が減少する。
23	観光船・ホテル等を通じた利用者への普及啓発	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	観光船やホテルヒゲマに関する正しい情報提供の場となっている。
24	(臨時)仮設看板の設置等による注意喚起	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	状況などに応じて、必要な「注意喚起」ではなく、適切な情報提供が行われている。
28	釣り人への指導の強化(釣果等をヒゲマに奪われない管理方法)	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	釣り場での釣果や釣果、生ゴミをヒゲマに奪われない状態。それとされる釣り場の管理体制の強化。
31	ゴミや食料(干し魚等)の管理に関する指導	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	ゴミや干し魚の管理に関する指導が広く普及し、被害発生多数地域では被害の使用が激しい。
32	学校教育を通じた児童生徒への普及啓発(ヒゲマ学習、トラッキング)	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	学校教育の一環としてヒゲマ学習が定期的かつ継続的に実施されている。
36	地域住民との定期的な情報交換・普及啓発の実施	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	地域住民との情報交換の場が定期的に設定され、管理計画の内容が住民に認知されている。
37	町広報誌・定期チラシ等の発行による注意喚起	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	ヒゲマに関する注意事項が、広報誌やチラシやポスター等定期的に発行されている状態。
16	安全対策機材の利用推進と買出(クマスプレー・フードコンテナ等)	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	登山道登山者、カッター、トラッカーの約6%以上がクマスプレーを携帯している。フードコンテナ未整備の先頭部に行くトラッカー、カッターの約6%以上がフードコンテナを携帯している。
18	登山道・遊歩道におけるヒゲマ出没情報等の提供	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	必要な登山道、歩道など、必要性の高い箇所については、入口などに情報提供が実施され、ポータルサイト・SNSでの情報提供もされている。
20	アクセスコントロールの実施(マイカー規制等)	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	国立公園内におけるクマ対策・接近制限等の規制が減少する。野山動物利用の制限も強化された。
21	利用調整地区制度等の運用	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	状況などに応じて、必要な「注意喚起」ではなく、適切な情報提供が行われている。
38	防災無線・メール斉配信システム・町公式LINE等による注意喚起	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	緊急時の情報提供が迅速に行われる状態。
39	緊急時の地域住民の避難誘導、指導等	対策 ----- 備考	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	人身事故対応マニュアルが随時更新され、万が一の際には適切な避難誘導が実行可能とされている。